

修了要件について

公共政策大学院を修了するためには、2年以上在学し、46単位以上修得しなければならない。また、コース別に定められた授業科目及び単位数を修得しなければならない。

他の研究科等、又は学部及びグローバル教育センターの授業科目は、合わせて8単位まで公共政策大学院の修了に必要な単位数に算入することができる。

1年間に38単位を超えて履修科目を登録することができない。リサーチペーパー、研究論文、インターンシップの登録単位数もこれに含まれる。

他の大学院における授業科目の履修、入学前の既修単位等の認定などについては、公共政策学教育部規則を参照すること。

なお、特に指定された科目を除き、既に単位を修得した授業科目と同一科目番号の授業科目を再度履修することはできない。

〈コース別修了要件〉

※ 1つの科目により2つ以上の修了要件として意味を持つ科目は、それぞれの修了要件にカウントされる。

(例) 次の科目で修得した2単位は「事例研究」及び「実践科目」の単位としてカウントされる。

	科目番号	授業科目	担当教員	学期	単位数	備考
事例研究	51400XX	事例研究（○○政策）	○○ ○○	S1S2	2	実践科目

※ 修了要件に列挙されている科目が授業科目表にない場合は、今年度は開講しないので注意すること。

○ 法政策コース

必要単位数	修了要件
各4単位	基幹科目から法律分野、政治分野、経済分野の授業科目を各々4単位、全部で12単位以上修得していること
8単位	事例研究を8単位以上修得していること
16単位	基幹科目または展開科目から法律分野の授業科目を16単位以上修得していること
4単位	修了時までに修得した単位に、実践科目として認定された授業科目を4単位以上含んでいること

○ 公共管理コース

必要単位数	修了要件
各4単位	基幹科目から法律分野、政治分野、経済分野の授業科目を各々4単位、全部で12単位以上修得していること
8単位	事例研究を8単位以上修得していること
16単位	基幹科目または展開科目から政治分野の授業科目を16単位以上修得していること

4 単位	修了時までに修得した単位に、実践科目として認定された授業科目を 4 単位以上含んでいること
------	---

○ 国際公共政策コース

必要単位数	修了要件
各 4 単位	基幹科目から法律分野、政治分野、経済分野の授業科目を各々 4 単位、全部で 12 単位以上修得していること
8 単位	事例研究を 8 単位以上修得していること
16 単位	基幹科目、展開科目の中で教育部が指定する国際公共政策に関する授業科目（授業科目表の備考欄に●印のある科目）から 16 単位以上修得していること
4 単位	修了時までに修得した単位に、実践科目として認定された授業科目を 4 単位以上含んでいること

○ 経済政策コース（2016 年度 4 月 1 日以降に入学したもの）

必要単位数	修了要件
各 4 単位	基幹科目から法律分野、政治分野、経済分野の授業科目を各々 4 単位、全部で 12 単位以上修得していること
8 単位	事例研究を 8 単位以上修得していること このうち 4 単位以上を教育部が指定する経済系の事例研究（授業科目表の備考欄に★印のある科目）のうちから修得していること
16 単位	基幹科目または展開科目から経済分野の授業科目を 16 単位以上修得していること
12～15 単位	修了時までに修得した単位に、以下の授業科目を全て含んでいること (1) Microeconomics 及び Practice Session for Microeconomics ただし、本学経済学部において本教育部入学前に上級ミクロ経済学 I の単位を修得又は本学経済学研究科のミクロ経済学 I の単位を修得し、かつ本学経済学部において本教育部入学前に上級ミクロ経済学 II の単位を修得又は本学経済学研究科のミクロ経済学 II の単位を修得した者は、この限りでない (2) Macroeconomics 及び Practice Session for Macroeconomics ただし、本学経済学部において本教育部入学前に上級マクロ絏済学 I の単位を修得又は本学経済学研究科のマクロ絏済学 I の単位を修得し、かつ本学経済学部において本教育部入学前に上級マクロ絏済学 II の単位を修得又は本学経済学研究科のマクロ絏済学 II の単位を修得した者は、この限りでない (3) Econometrics for Public Policy 及び Practice Session for Econometrics for Public Policy ただし、本教育部入学前に(a)～(f)のいずれかの科目の単位を修得した者及び本教育部入学後に(f)の単位を修得した者は、この限りでない (a) 本学経済学部の 計量経済学（公共政策学教育部との合併科目） (b) 本学経済学部の 上級応用計量経済学（公共政策学教育部との合併科目） (c) 本学経済学部の 上級計量経済学 (d) 本学経済学部の 上級計量経済学 I 及び上級計量経済学 II (e) 本学経済学研究科の 基礎計量経済

	<p>(f) 本学経済学研究科の 計量経済学 I 及び計量経済学 II</p> <p>なお、上記のただし書きで定める科目の単位のうち、本教育部入学前に本学経済学部において修得した科目の単位は上記（1）～（3）に示す必修科目の単位としてのみ扱われ、その他の修了要件における基幹科目には含めない。</p> <p>また、本教育部入学前に修得した科目の単位を公共政策大学院修了要件に含めるには、修了予定年月の 2か月前までに所定の手続きが必要となる（詳細は公共政策学務チームに確認すること）</p>
4 単位	上記の(1)～(3)に示す必修科目及び Principles of Microeconomics 、 Principles of Macroeconomics 、統計分析手法、 Statistical Methods 、 Practice Session for Statistical Methods 以外の経済分野の基幹科目から、さらに 4 単位以上を修得していること
4 単位	修了時までに修得した単位に、実践科目として認定された授業科目を 4 単位以上含んでいること
※ 以下の科目を履修することはできない	
<ul style="list-style-type: none"> ・ Principles of Microeconomics ・ Principles of Macroeconomics （旧科目名：経済学基礎） ・ Microeconomics for Public Policy ・ Practice Session for Microeconomics for Public Policy ・ Macroeconomics for Public Policy ・ Practice Session for Macroeconomics for Public Policy 	